

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は19人で定足数に達しております。

○議長（中本正人君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において4番 今城君、10番 森下君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中本正人君）日程第2 一般質問を行います。

順番13、19番 小西君。

〔19番（小西政宏君）登壇〕

○19番（小西政宏君）皆さん、おはようございます。

一般質問最終日のしょっぱなから頑張っていきたいと思います。緊張しています。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。

今回は、大きく3項目質問させていただきます。

1項目め、はしもとオムレツ、ブランド化の成功に向けてということで、現在、本市では、地域資源を活用したオムレツのまちとし

てPRするとともに、食を通じたはしもとブランドの推進を行っております。

ここで、地域ブランドについて少し説明をさせていただきますと、地域ブランドとは、まちの特色の一つであり、そのまち固有の歴史や文化、産業、特産品、観光といったまちの強み、さらには魅力などといった地域資源を使い、ほかのまちとの差別化を図る、また、オリジナルを生かしながらまちの輝きを競い合い、情報発信をしていくことだと考え、そのことがまちの誇りとなり、市民の方々はもちろんのこと、市長の公約でもある橋本市を全国にと、全国の方々にも愛されると考えております。

すなわち、地域ブランドイコールまちの宝とも言えるのではないのでしょうか。だとするならば、私たち橋本市民が、我がまちの宝に気づくことが大切だと思います。そのきっかけとして、はしもとオムレツをブランド化することは、最高の舞台であると私は考えております。その手段の一つとして、市民を巻き込んだオムレツコンテストは、ブランド化に向けて最重要であると私は考えております。

そこで、お伺いいたします。オムレツコンテスト開催の計画、また、コンテストのゴール、目的についてお答えください。

続きまして、2項目め、区長の行政事務委託の負担について質問いたします。

橋本市には109の自治会、すなわち区があり、それぞれ区長がおられます。先日、ある区長さんと話をする機会があり、区長の仕事内容についてお聞きしました。そこで改めて気づいたことがあり、それは、橋本市にとって区長という存在はとても大きく、重要な仕事を

担っていただいているということ、区長の仕事量がとても多いということでもあります。

この場をお借りして、全ての区長に敬意を表したいと心から思っております。

ほかにも数名、区長さんとお話する機会があり、今後、区長の担い手不足も考えられ、長年区長を続けておられるともお聞きしました。

そのような問題を受けて、区長の仕事量を見直す必要があると考え、質問いたします。今現在、把握されている区長の行政事務委託内容をお教えてください。

3項目め、防災対策についてお聞きいたします。

去る平成28年4月14日に発生した熊本地震により、多くの犠牲者が出ました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、いまだ避難生活されている方々が、一日も早く安心して元の生活に戻れることを願っております。

熊本地震のことで新聞やテレビなどで避難している方々に対してのインタビューを聞き、改めて備蓄などの重要性を再確認させられました。本市でも備蓄計画の見直しはもちろんのこと、現在の備蓄についてお伺いいたします。

現在の飲料水の備蓄量をお答えください。次に、市民に対する備蓄内容、周知内容をお答えください。

以上、こちらからの質問を終わります。

○議長（中本正人君）19番 小西君の質問項目1、はしもとオムレツ、ブランド化成功に向けてに対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）おはようございます。

はしもとオムレツコンテストの開催等につ

いてお答えします。

まず、はしもとオムレツコンテストの開催計画については、平成28年2月に設立した和歌山「はしもとオムレツ」推進協議会において、内容を具体化することになっています。協議会では、橋本市ならではの食文化の創造、発信を通じて、行政と市内飲食店、農業生産者等が一体となって、オムレツという一つの料理をテーマにして本市産業の活性化につなげることを目的に取り組んでいます。

来月開かれる協議会において、事務局が提案を予定しているコンテストの開催内容ですが、まず、市内で生産された食材を使用した独自性のあるオムレツレシピを一般公募し、応募者の書類審査後、コンテスト進出者を選出します。コンテスト当日は実際に調理していただき、審査員の試食等によりグランプリを決定します。

開催時期は、本市で行われるイベントに合わせて実施を予定しており、現在調整中となっております。

次に、コンテストの目的、ゴールについてですが、はしもとオムレツが、現在の飲食店での取り組みだけではなく、コンテスト開催により家庭料理として一般家庭にも広がることで、一人でも多くの市民の方が地元食材等に誇りや愛着を持ち、市外、県外の方々に紹介いただけるよう取り組んでいきます。

さらに、はしもとオムレツを広めることにより、本市へ観光客を呼び込み、飲食店の売り上げを向上させるとともに、飲食店が、食材である卵や農産物などを市内の農家から調達することで農家の生産意欲を醸成させ、地域経済の活性化に貢献できる一つの取り組みとなることを最終目標としています。

そのための第一歩としてコンテストを開催し、出されたアイデアをオムレツ料理集として編集し、さまざまな機会に本市地場産品を

PRできる素材として発信していきたいと考えています。

○議長（中本正人君）19番 小西君、再質問ありますか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君）答弁ありがとうございます。

基本的なところで、市民の方を巻き込んで全国へ向けて発信をしていくんだといったところに対しては、本当に全く同じ思いであるかなというのは再確認させていただきたいです。

で、実は質問を自分の中で準備してなかった分があったんですけど、きのうの5番議員の質問で、ちょっと一点だけ気になることがあったので、先にまずお聞きさせていただきたいなと思いますのが、はしもとオムレツ、事業者にいっぱいつくっていただいている。その卵に関して、橋本の卵は使わなくていいというふうな、多分答弁だったと思うんですけど、それをもう一回、確認だけさせていただきたいと思います。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）決して橋本の卵を使わなくていいというような、そういう気持ちは持っておりません。私どもの思いは、オムレツの材料は全て橋本市産の卵やほかの農産物で仕上げていただきたいと、そういうふうに考えております。ただ、参加していただける状況をできるだけハードルを下げていくために、卵も実はほかの産地のものを使っておくところもあるわけなんですけど、そういう店舗にも参加していただけるために、何かオムレツに入れる一つの産品を橋本市産であること、これが最低限の、はしもとオムレツにする条件とさせていただいております。

しかし、あくまでも、最終的には全ての食材を橋本市産で仕上げていただきたい、これ

は私どもの望みでございます。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

市民の方が、とりあえずオムレツに親しみを持ちやすくというんですか、そのきっかけとして特別縛ってはないんだというふうな答弁だったと思うんですけども、そこはすごく僕もわかります。わかるんですけど、本気で橋本を全国に売っていきたくてなってくると、やっぱりどうしても橋本の卵を、地場産品、オムレツということですから、やっぱり使っていただくほうが僕はええんかなと個人的には思っていますので、また協議会を通じて、その点は一回考えていただけたらなと思っています。

で、オムレツコンテストについて、もうちょっと具体的にお聞きさせていただきたいと思います。

一般の方にオムレツを持ってきていただいてコンテストをするという話をお聞きしましたけども、その規模であったり、年何回開催するとか、もうちょっと具体的に、もし計画等があればお答えいただけますでしょうか。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）壇上でも答弁させていただいたんですが、できるだけ、最終的には市外、県外へ発信していくということが大事なんですけど、それまでに、市民の方にこの取り組みを認知していただく、オムレツに関して、橋本の店舗であったり、食材であったり、そういうものに誇りを持って市外、県外の方に知らしめていただける、そういう雰囲気づくりが大事やと思っています。

そういう意味で、このオムレツコンテストをしていくわけなんですけど、内容につきましては、今年度に限っては1回というふうに考えております。事前にオムレツメニューの、いわゆるレシピで募集させていただきまして、

そのレシピを専門家を交えて審査いただいて、その中から、これはいけると思うようなメニューを、できればまっせイベントであったり、場合によっては、それまでに実際調理していただいて、そこで審査させていただいてグランプリを決めていきます。グランプリで入賞、優勝された方に関しては、このまっせイベントで表彰したいなと思っております。

具体的にどういう方に声かけしようかということで、当然、市民の方全般、広報なんか通じて公募していくわけなんですけど、それ以外に市内の加工グループに声かけさせていただいたり、もちろん店舗、こういったところにもプロ・アマ問わず声かけさせていただこうと思っております。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

部長たくさん考えていただいているようで、僕は正直うれしいんですけど、そこで、ほんまに方向性としては部長がやられることと全く一緒の中で、やっぱり今回重要になってくるということは、そのコンテストの企画で、いかに市民を巻き込むかがまず一つ。それとともに、全国に強く発信していくというのが、もう一つ、やっぱり重要になってくるかなと考えています。

ですから、今回1回目というのが、僕の考えとしては非常に重要であるということをおっしゃっているんで、今回、一般質問にも上げさせていただいているんですけど、他市の地域ブランド成功例とか、いろいろ調べさせていただく中で、ここ取り組んだらええかなみたいな、ここも今の橋本市のやろうとしていることにプラスしていくと、さらにいいよなと思うことがあったので、ちょっと何点かお話しさせていただきたいなと思うんですけども、その企画ではブランド化の8原則というのをうたっていて、8項目全部言わせてもらっ

たらあれなんで、その中で僕の中で二つ、大きく気になることがありました。

その中の一つ、風を起こせる人が、そのものすばらしさに注目し、それを発信する仕組みがある。要するにどういうことかということ、全国的に知名度がある人がかかわる、その人が橋本のオムレツを発信することで、やっぱり一般の人が発信するのとは全然力が違って、そんな全国的に有名な人が発信することで、同じ言葉を言っているけども何十倍にも発信力が増していく。要するに著名人や有名人であったり、例えばでいうたら、オムレツ大使みたいなのもいいと思うんですけど、やっぱり本気で全国へ発信していこうと思うと、そういった使い方というんですか、ツールも必要になってくるんじゃないかと。風を起こせる人が必要ではないかというのが一点。

もう一つは、全国的に注目を集めるブランド関連イベントの定期的な開催というのも書いてあったんです。やっぱり、方向性、思いがあって、オール橋本で一致団結して進んでいったとしても、1年や2年ぐらいで簡単に地域ブランドが確立できるなら、そんな楽なことはないかなと思うんで、やっぱり定期的にしていくということがすごく大事だと思うんです。

で、今、5番議員の答弁でもお聞きしたように、ぐるなびを使っている、数々のテレビにも今多く取り上げていただいているという、本当に発信するいいツールを頑張って使っているんで、これを、このオムレツのコンテストも含めて、1回だけじゃなくて、全国に向けて発信していくんだというイベントを定期的に開催していく。年1回やったら年1回で必ず発信していく。この二つが今取り組んでいただいていることにプラスできれば、さらに良くなるかなと。さらに成功につながっていくかなと僕は感じてるんですけど

ども、その点、部長、お考えお聞かせください。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）全く同意見だと思います。せんだってからメディア戦略で、かなりの新聞であったり、テレビ番組であったり、情報誌であったり、掲載されたことによりまして、既に、はしもとオムレツ登録していただいております店舗からは、一気にお客さんが実は増えたんです。真田丸効果もあって、真田のミュージアムに来られて、どこかで食事したいなと思ったときに、携帯のネットでヒットさせたら、あ、こういうもんやってるんやなというのがわかって、たまたまそこへ来ました。それがだんだん口コミで広がって行って、最近非常にお客さん増えてますと、そういう喜ばれておる店舗の声も聞かせていただいております。

引き続いて、このメディア戦略はやっていこうと思っています。本当に全国版の、例えば、テレビ朝日の朝の情報番組なんて出たときには、あちこちの店舗に対していろいろ問い合わせがあったようです。市内だけとか県内だけにかかわらず、ほかの放送局で取り上げていただいておりますことが、遠いところからの集客につながってくると思いますので、私とは、このオムレツの事業というのは、橋本市の経済活性化の一つのツールとして考えております。これで全て何かをやっていこうということは、そこまでは考えてないんです。というのは、必ずどこかで、このオムレツだけで進めていくとだめになってしまう、そういった時期も来るので、これを基本にして、話題性の少ない観光体験メニューの一つとして、この店舗支援をはじめてさせていただくことになりました。

そういうところから、引き続いてそういったイベントであったり、メディア戦略をして

いくんですが、一番大事なことは、一発大きな花火上げて、メディア戦略はしっかりやって、受け入れる整備ができていないと、かえってマイナス効果に働いてしまう。悪い口コミがどんどん広がっていくということが一番危惧するところですので、その辺については参加される店舗の方に十分意識してもらって、店舗に来ていただいたときには、当然オムレツはおいしい、それ以外のものもおいしい、そういう口コミがどんどん広がっていくような店舗となっていたらいいということ、しっかりお伝えしていきたいと思っております。

ですから、イベント、メディア戦略、それに合わせて受け入れの環境を整備、そういったところも並行して進めていきたいと思っております。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

そこで、ちょっと再質問させていただきたいんですけど、その受け入れの体制は、行政が事業者には何か手を差し伸べていくことを考えているのか、事業者が主体的になって受け入れを整えていっていただきたいと思っているのか、その点、もう一回お聞かせください。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）当然、最終的には店舗の自助努力、これなしではなかなか継続していくことは難しいと思っております。ただ、きっかけづくりとしてかかわっていただくために、若干の行政の支援も考えております。

例えば、今、ぐるなびに情報サイトとして掲載していくのに月1万円要るわけなんです、そのうちの2分の1、5,000円を6カ月にわたって市のほうが負担、補助させていただく、これを、がんばれ！橋本応援補助金の中で取り組んでいくことを既に実施しています。これはホームページでも掲示させていただいておりますし、各店舗にもお伝えさせていた

だいております。これで一つの支援になるうかと思っています。それに合わせて、メニューをPRしていったり、どこかイベントに出かけて行って販売促進するようなときにも、これについても若干の補助金支援をさせていただこうと思っています。それぞれ上限額がありますし、期限があるんですが、そういったいわゆる具体的な補助金支援という形で、一つ目は考えています。

それと、市のホームページ、実はきのう昼から、市のホームページが公開されました。トップページ見ていただくと、一番トップのバナーに、はしもとオムレツが出てきます。それを開いていただきますと、それぞれの店舗の場所であったり、メニューの内容、連絡先、地図まで出るようになっていきます。これは、ぐるなびに登録しておろうがおるまいが、全ての事業者17者に対して公開させていただいております。それとあわせてぐるなびと提携されている方については、リンクできるようにさせていただいています。

このぐるなびの部分については、さらにほかのメニューについてもお知らせできるような、そういった非常に濃厚なサイトとなっておりますので、また一度ご覧いただきたいと思っております。

それと、はしもとオムレツ店として認定されたからには、その店が橋本認定店ですよということを明らかにする、認定証を交付したいと思っています。ただの認定証やなくして、今考えているのは、20cmぐらいの大きなクリスタルの卵をつくって、橋本認定に書いて、それを各店舗にお渡ししたいなと思っています。

あと、当然、販売促進の支援、メディアやイベントを通じて、先ほどお話しさせていただいたPRの支援もさせていただきますし、それと、ほかの地場産品とのいわゆる複合性、

そういったことにも仲介させていただいて、支援させてもらおうと思っています。例えば、マッシュルームであったり、はたごんぼであったり、そういう素材を使ったオムレツをつくるにあたって、そういう業者との仲介も行政がしっかり支援していきたいと思っています。

そういうことで、できるだけたくさんの方にかかわっていただきたいと思っております。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

ほんまにたくさん考えていただいていると思うんです。事業者が少なからず、もう今でも、きのうの5番議員の答弁でも、かなりの数の方が参加していただいていると思います。

で、さっきの話からいきますと、受け入れの話ですよ。今ちょっとお聞きしたのは、すごくいい取り組みなんですけど、それはきっかけ論であって、そこから事業者がいかにも本気を持って、主体的になって動いていただかかというの、また今の議論とは、ちょっと僕は違うかなと感じてしまうんです。

だから、とりあえず取り扱うよと。うちの店、とりあえず一回やってみようという論点としたら、その施策で補助金とかもたくさん出していただいている、ほんま非常にいいことだと思ってしまうんですけど、それと、事業者が主体的になって、これで橋本を本気で全国へ発信していくんだ、我々ももうけるんだと、橋本市のために力を出していくんだという、考えると、やっぱりもう一つ、二つも、そういう取り組みは必要かなと。

その部分で、先ほどお話しさせていただいたように、ほんまに全国に発信するような、さっき例えで言ったオムレツ大使であったりとか、もっと、これ、乗らなきゃ損だよと、やっぱり事業者がこの波に乗っていかなくやと本気で思ってしまうような取り組みも、部

長、考えていただいているとは思いますが、でも、また一緒になって考えていただけたらなと思ってますので、どうかまたお願いいたします。

次に、コンテストの内容なんです。ほんまに、ほとんど方向性は一緒で、グランプリを決めるんだと。ほんで、一般の方にも入ってきてもらおうと。で、事業者にもやっていただく。ほんで、まっせのイベントも確かにいい。表彰するというのはいいと思うんです。で、何か僕もその辺、そんなん考えるの結構好きなので、その日のコンテストどんなんが楽しいやろうなみたいな、ずっと夜寝るときとか考えてるんですけども、やっぱり事業者にも来ていただきたい。ほんで、一般の方にも親しみを持ってもらおうという意味では、コンテストに出品していただきたい。

例えでいうたら、市民部門と事業者部門を分けて、もちろん審査員に著名人の方、オムレツ大使いてると想定しましょう。やったら、審査員にももちろん来ていただく。おいしいの一言でも、そういう方がいると全然発信力も違いますよね。出品する側としても全然思いも変わってくるわけです。思いの部分というの。もちろん、市長にも審査員にはなっていたらこうと。僕は、それはもう絶対思ってるんですけども、で、そこから、グランプリしました、まっせで表彰しました。それも非常にいいことです。ですけど、事業者として、一般の方として、どれだけメリットがあるんだろうということも、やっぱり考えていかななくちゃいけない。

ですから、一般市民の方が仮に一生懸命つくって、考えて、出して、グランプリとりましたとなると、事業者いっぱい協力いただいているんですから、ちょっとメニューは変わったとしても商品まで持っていくんだと。そこまで付加価値をつけると。で、事業者であ

ったら、この6月号の広報でもあんだだけ大々的にオムレツをPRしてもらうたんですから、これは橋本市グランプリの中で1位とりましたみたいな広報も、市として後ろから支えていくというんですかね。だから、先頭に立ちたいんか、後ろからフォローしていきたいんか、事業者を前に出したんかというところが、やっぱり重要になってくるころなので、まだちょっとその辺の順序というのが、今後、協議会でも決めていかなあかんとこだとは思いますが。

そういうふうにしていくことで、積極的に取り組んで、ほんでまた大使が仮におったとしたら、それがまた全国、他府県にも発信していける、そんな取り組みをしていったほうが、一案としてですけど、いいかなと僕は本気で考えているわけです。もう一回聞いておきましょうか。部長、どうですか。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）コンテストの審査員に料理評論家であったり、著名な料理人を呼んでくることについては、現在検討しております。実は、くにぎで「わがまち元気プロジェクト」で県と市が一緒になって取り組んだときにも、有名な、著名な料理評論家の方が来ていただきました。それがちょっとSNSで発信されて話題にもなったんですけど、そういうメディア戦略というのも非常に大事ななと思っています。

それと、あくまでも私ところは事業者、店舗が全面、主体性を最終的に持っていただきたい。そこを頑張るところ、店舗に対してはしっかり支援していきます。けど、もう結構ですと言われるところに対して無理やり引っ張っていくという、そういう姿勢はありません。頑張る人がしっかり橋本市活性化のために、それによって全体の相乗効果が上がって、観光客が増えて、農業生産者が潤っ

て、いろんな観光事業者の売り上げも上がってきてという、そういうことの全体的な循環の相乗効果が大事やと思っておりますので、全ての人に公平な行政であるがためにやっておったことが、今まで若干、全て成功難しかった部分やと思っておりますので、ある程度この部分については特化していきたいと思っております。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

小西議員の質問にお答えをします。

オムレツのまちというのは、一つの地域活性化の戦略として私は位置付けています。だから、いつまでもそのオムレツをつくっていただいている業者のフォローばかりはしない。これはやっぱり、その業界で自主独立をしてもらわんとだめなんですよ。

発信については、行政としても協力をするし、なぜぐるなびと組んだかという、この経緯は前にも、私の娘の同級生がたまたまぐるなびにおったという話から始まっておりますけれども、その中で、ぐるなびを使うことによるメリットがあるわけですよ。もちろん、有名料理家もその中にいてるんで、来てくれという話をしたらぐるなびは派遣してくれるんで、コンテストはそれでええと思うんですけど、ただ、私どもとしても、オムレツばかりやっておるわけにいかんです。これは、一つの手段であって、あくまで民間事業者がもうけてほしいという、お金を落とす仕組みを僕はつくっていききたいというふうに思ってるので、これから先は逆に市民の、先日も、もっと市民に浸透してないやないかというような話ありましたが、まず、発信を始めることのほうが、僕は大事やなと思ってるんですよ。そこである程度の形ができてきたら、橋本市としては、もうこれ以上はしませんよ

と。皆さんで頑張ってくださいよ。ただ、側面からの支援をしますよというふうに考えてます。

先日も、仕出し屋さんに出会うたとき、今度うちら何してくれんのかなというふうなことが今言われてるんで、今ちょっと考えてることがあって、ここで言うともた、あとまた皆さんに食いつかれたら、逆に遅くなるんですよ。

私、協議会立ち上げて3回会議したのが、まず気に入らんのですよ。同じ会議ばかりして、何の意味があんのかと職員に怒ったんですけども、そうじゃなくて、やはり、やろうと思ったらすぐ動けというのが、経済を進める上では大切なことなんです。そこでとまってたら何も動かないので、次、何をしようかなと今ちょっと考えてるところなんですけど、そういうふうには、こういうオムレツということで仕掛けをすることによって、そしたらほかの事業者が、うちも何かやってよと言われたときに、また何かの方法を、当然、考えるのは大変なんですけども、何か考えていこうかというふうには、要は私の経済対策というのは、企業誘致と商工業の発展と農業の振興なんです。これが地域の経済にとって欠かせない問題なのでやっていくと。

それで、これをする事で地元の農業の産品買ってくれたら非常にうれしいことだし、先ほど言われたように、地元の卵を使えよというような、逆にがちがちに固めてしまったら、やっぱり卵って独自のルートで仕入れてる飲食店も多いので、そのうちにだんだん橋本の卵を使っていたらええ、玉ねぎとかマッシュルームは橋本産にしてよ、そういうぐらいの本当に簡単な形で、それを発展的に橋本の卵を使ってよというふうにしていったらええと思うんですよ。最初からがちがちに縛ってうまいこといくわけないんで、参加

しやすい環境づくりというのもつくっていかなあかんということだと思ってます。

小西議員の言うことは、本当にコンテストを利用して全国へ発信するというのは大事なことでありますし、これをいかにメディア戦略に乗せていくかということを考えていけばええ。もちろんそうだと思うんですけども、ただ、どこかでやっぱり切り離していかんと、いつまでも行政に甘えられても困りますので、その中で、私どもとしてもオムレツがある程度の形できたら、その途中のどこかで、仕出し屋さんに言われたんで、私も何かこの方法はという、頭の中にはもう決めてあるんですけども、これをやってくれるかどうかという話を、また経済推進部と話をしながら進めていきたいとも思ってますので、もっともっと市内の事業者がやる気を出して、こんなやってほしいよと言うてもらえる環境づくりということを進めていく上の、一つの手段だと思っておいていただければなど。しばらくはオムレツで頑張りますけども。

よろしくをお願いします。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

やっぱり言うてることは一緒なんです。思ってることは一緒なんですけど、僕、伝え方がちょっとあれやったんかな。で、フォローしていくのも、やっぱりどこかで切り離さなあかん。主体的に事業者が動いてもらわなあかんという中で、本気で乗りやすい船だけ、はじめだけ出してやらんといかんやろうなというところだけなんで、市長と本当に方向性は一緒かなと思いますので、まだほかにもちょっとあったんですけど、この辺はまた後日ということで、時間もあれなんで、1項目め、終わりたいと思います。

本当にこの地域の商業が発展していくために、全力を持って市当局と一緒に進めていき

たいなと思いますので、今後ともよろしくお願いたします。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、区長の行政事務委託の負担に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君）区長・自治会長にお願いしている行政事務委託内容についてお答えします。

市から区・自治会に行政事務を委託するにあたっては、市と区・自治会との間で委託契約を結んでいます。

委託内容は、行政事務処理に必要な業務に関する事、行政文書及び諸紙の配布、回覧に関する事、その他、軽易な調査及び報告に関する事となっています。

区・自治会に委託している内容で一番わかりやすいのは、広報等の配布と回覧です。

その他にも、緑の募金や赤い羽根の募金等の依頼と取りまとめ、民生委員・児童委員や人権啓発推進委員会委員など、さまざまな委員の区・自治会推薦、講演会やワークショップへの区・自治会の皆さんの参加要請などもあります。

昨年度においては、月1回開催の区長理事会で議題にのぼった件数だけでも64の項目がありました。

それ以外でも、地区内で行う工事等の説明を聞いていただいたり、地区公民館等の運営委員を推薦していただくなど、担当課から直接該当する区・自治会へお願いしていることもあります。

このように、市から各区・自治会への委託内容は非常に多岐にわたっています。委託の内容については、行政事務を円滑かつ効率的に進めるために、行政情報の伝達や住民の要望等を区・自治会を通して市へ伝えていただ

くためのものであると考えています。

○議長（中本正人君）19番 小西君、再質問ありますか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

今聞く中でも、やっぱり、かなり多いのかなと思ってしまってるんですけど、この仕事量について、多いか少ないかと、ちょっと聞き方悪いんですけど、行政はどのようにお考えでしょうか。お願いします。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）先ほど答弁いたしましたとおり、多岐に渡る依頼、推薦をお願いしております、区長・自治会長さんには大変お世話になっております。この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

で、先ほど、繰り返しになるんですけど、担い手不足の問題とかも起こってるのかなど。もう10年やらされたんだ、すいません、言い方ちょっとあれですけど、担い手おれへんくてな、非常に苦労したんだと。10年もやらしてもうたんだというふうなお声を、10年ぐらいですけど、聞いたお声もあったんですけど、担い手の問題とか、今後また考えていかなあかなと思ってんですけど、その点は、ちょっともう一回、重ねてというかお聞きいたします。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）確かに、仕事量も多く、そのような状況も、市として把握しておるところでございます。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

そしたら、時間もあれなんで、言いたいことをぱんと言わせていただくんですけど、これは例えばの話ですけど、先ほどあったよう

に広報の配布も、本当に自治会がしなければいけないのか。他市では、民間の業者にポスティングお願いしてたり、ある町ではシルバー人材センターにお願いしてたりと、やっぱり民間に、区長さんも民間といえば民間ですけど、できることは、そういうふうに見直していくことが必要なかなと思うんです。自治会以外でできることはできることで必要なかなと思うんですけども、広報というのは例えでお話しさせていただきましたけども、その点、どういうふうにお考えでしょうか。お願いいたします。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）民間に任せられるものは任せるなど、この点につきましては、区や自治会等との関係もございますし、区長連合会の意向もございますが、市としては区・自治会の組織は行政からの情報伝達、地域からの意見や要望を取りまとめるための重要な組織と考えております。全て民間に任せられるかどうかというのは考えられないんですけども、精査することが可能かどうか、区長連合会と連携を深めながら、これについて協議をしてみたいと考えております。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

やっぱり、橋本市において区長さんの仕事というのは、本当に非常に重要なことをしていただいているので、もうおれへんのやとなってもらっては困ると思うんです。いろいろとたくさん助けていただいて。ですので、広報配布のように、言い方あれですけど、誰もできる仕事はしっかりと違ったやり方というんですか、そういうふうに見直しをしていただけますように改めて要望させていただきます、2項目め終わりたいと思います。

○議長（中本正人君）次に、質問項目3、防災対策に対する答弁を求めます。

危機管理監。

〔危機管理監（坂本安弘君）登壇〕

○危機管理監（坂本安弘君）まず、一点目の、飲料水の備蓄量についてお答えします。

本市の地域防災計画において想定している地震として、中央構造線断層帯の活動による地震、南海トラフ巨大地震及び東海・東南海・南海3連動地震の三つの地震があります。この中で、発生確率が最も高いとされているのが東海・東南海・南海3連動地震であり、今後30年以内の発生確率が70%と言われております。この地震が発生すれば、本市の一部の地域で最大震度6弱の揺れが予測されているため、本市ではこの地震による被害想定に基づき、飲料水等の備蓄対策に取り組んでいるところです。

平成26年度に和歌山県から示された、東海・東南海・南海3連動地震についての被害想定では、本市において、避難所へ避難する方が最大2,800人、帰宅困難者が1万500人と予測されており、在宅避難者も含めると、飲料水の供給が必要となる方は約1万4,000人としています。

現在のところ、この想定に基づき、飲料水の備蓄を計画的に進めており、大人一人当たり1日に飲料水3ℓが必要と言われていたことから、1万4,000人の1日分として4万2,000ℓの備蓄を目標としています。

そのため、毎年、本市の水道水を利用し、500mlのペットボトルにボトリングした「はしもとの水」1万本を作製するとともに、10年間保存できる備蓄用飲料水1.5ℓのペットボトル1,800本を購入し、平成36年度末には目標である4万2,000ℓに到達する計画となっており、現在までに約1万6,000ℓの飲料水を整備済みです。

しかしながら、今年4月に発生した平成28年熊本地震を受け、本市においても中央構造

線断層帯が横断していることから、避難者の想定数をはじめ早急な見直しが必要と考え、飲料水を含めた全ての備蓄計画の見直しについても、現在取り組みを始めたところです。

次に、市民に対する備蓄周知内容についてお答えします。

本市では、市民の皆さまに、家庭の状況に適合した非常持出品と備蓄品を準備していただくよう啓発活動を行っています。非常持出品とは、災害発生時に、避難のため自宅を離れる際に持ち出す物品のことで、非常食や水、携帯ラジオ、懐中電灯、ヘルメット等を指します。また、備蓄品とは、災害によりライフラインの停止や食料品・生活用品が入手困難となった場合に備え、自宅に保管しておく物品のことであり、水や食料に加え、卓上コンロや簡易トイレ等が挙げられます。

市民の皆さまに対する周知の方法としては、「防災ハンドブック保存版」を作成し、平成26年4月に全戸配布したほか、毎年、広報紙の6月号と9月号で防災特集の記事の中に記載するとともに、市のホームページやFMはしもとの番組を利用した周知も行っています。また、地域の防災訓練における防災講話でも、職員が啓発を行っています。

非常持出品や備蓄品を備えておくことは、災害時に自分の身を自分で守る自助の一環として重要な取り組みであり、今後も市民の皆さまに周知活動を行ってまいります。

○議長（中本正人君）19番 小西君、再質問ありますか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

で、備蓄計画というんですか、避難者の想定を、市長の命令で見直しをしていっていただくということですので、本当にその想定がずれてしまうと、一日一人3ℓや何やと言うところで何の意味もないので、またきっち

りを見直しをしていただきたいなと思います。

今回、熊本地震、また東北や阪神淡路大震災といろんな震災が日本であったわけですが、やっぱりいろいろ考えるわけです。橋本市としてすべきことは何なのかとか、支援はもちろんのことなんですけども、本来橋本市としてやるべきことは、しなければいけないことはと考えていくと、橋本市民を守っていかなくちゃいけないんだと。市として市民のために何ができるのかということ、我々はまた考えさせられるようなきっかけがあったのかなと僕は考えてました。

で、やっぱり備蓄のこととかもいろいろ考えたことがあったんですけども、実際、こんな言い方あれかもしれませんが、このさまざまな震災を通して、我々は教訓にしていかなんといかん、学んでいかなんといかんということがやっぱり多々あると思うんです。となったときに、今避難されている方々の声というのは非常に重要になってくると思うんですけども、そこで、ちょっと認識をお聞きしたいなと思うんですけど、避難されている方々の中で、何が一番困られてるのか。このことが本当に非常に困ったと、それがもし1位、2位、3位とか順位付けでわかれば、認識あれば一度お答えください。

○議長（中本正人君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）今回の熊本地震で、連日のように新聞報道がされておりました。その中に、私の家は読売新聞なんですけども、困ったことのベストスリーとして、十分な睡眠がとれなかった。それから、避難所生活ですので、プライバシーがなかなかとれない。それから、風呂ですとかトイレが不足している、生活水の不足という点が上げられていました。

それから、ちょっと調べてみますと、阪神

淡路大震災で、西宮市のほうで市民意識調査というのをやっております。その結果を見ますと、一番に生活水の確保が大変だったと。それから、電気がつながらない大変さ。それから、飲料水ですとか食料の確保の難しさが大きく困った点として挙げられておりました。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

そうなんです。僕もちょっと調べさせていただいたら、ほんまに現地の方にいろいろ聞いてみたり、今、SNSですぐ通じますから、聞いてみたら、やっぱり生活水の確保に非常に困ったと。今、おっしゃっていただいたようにトイレであるとか、お風呂であるとか、避難してからそこでかなり困ったというふうに聞きました。やっぱりその辺を対策していかなあかんのかなと非常に感じたわけですが、先ほど僕が聞かせていただいたのは飲料水の備蓄でした。で、本市として、備蓄計画でたしか生活水は生活水で基準あったと思うんですけど、その進捗状況というか、実際、現状今どうなっているのか。生活水に対して。お聞かせください。

○議長（中本正人君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）現状は、やはり市民の命を守るということを第一義的に考えておりますので、食料、飲料水をまず確保するというところで取り組んでおります。実際のところ、生活水については一日一人当たり150程度の水が必要というふうに言われておりますけれども、今、生活水として水を市のほうで確保しているという状況ではございません。

例えば、避難所にもいろいろあるわけですが、その大部分が小学校、中学校、学校施設であります。生活水の確保というわけではございませんが、学校にはプールがあって、夏以外でも水が張ってある。それから、

ほとんどの学校に受水槽があって、高架水槽があります。受水槽には10㎡から30㎡ぐらいの水が常時張っておりますし、高架水槽にも10㎡ぐらいの水がたまっておる状況で、万が一断水等が発生すれば、まずその水は使えるのではないかなというふうには考えております。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

何かいっぱい聞きたいことあるんですけど、時間もあれなんで、もう一括して聞いていこうかなと思うんですけど、おっしゃっていただいているとおり、生活用水も確かに困った、重要だ。だけれども、まずは命だから飲料水の確保だと、もう本当にそのとおりだと思います。

で、ちょっとお聞きしたいのは、その500mlのペットボトルが3年水ということで備蓄をされておるということでよろしいですね。500mlのペットボトル、飲料水は備蓄されておるということですよね。で、3年水が500mlで、1.5ℓのペットボトルに入っている10年水というのを、また備蓄していただいているというふうにさっき多分答弁で聞いたと思います。

で、3年水は3年水ですから、やっぱり消費期限は3年ですよ。で、10年水は10年水で消費期限は10年なわけですよ。毎年、たしか1万本ぐらい購入しては、1万本ぐらい廃棄していただいていると聞いてます。その廃棄の仕方としては、地区の防災訓練に使っていただいたり、もうほんまぎりぎり、もうどうしようもない、先がないとなったら庁舎内で飲んだりというふうに使われてるかなと思うんですけども、それって消費期限切れたら、生活用水、トイレであったり風呂、シャワー、手洗い、そのまま使えないんかなというのが単純に思うわけですよ。

毎年1万本廃棄する。で、今の備蓄計画でいうたら、平成38年に現在の備蓄計画の量に達すると。じゃあ平成38年まで、毎年1万本ずつ廃棄していくわけですよ。10年10万本でいいんですかね。リッターで言ったら、ちょっと数字わかりませんが、確かに防災訓練とかに使っていただくのは非常にいいんですけど、これ、優先順位をつけていくと、どう考えても僕としたら、その水をそのまま、ボトリングしてもうとるんですから、備蓄としては非常にしやすいなと思うんですけども、その点どうですか。備蓄していくほうが、そのまま、言うたら買うとるもんですよ、市民の税金で。そのほうがええかなと思うんですけども、一度ちょっと見解をお聞かせください。

○議長（中本正人君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）今お聞きをしまして、それも一つの案であるというふうには思います。今まで、私が知る範囲では、そういった発想はあまりなかったのかなというふうなことも思いますので、そういったことも含めて、生活用水の確保ができるのかということ、今回の見直しの中では考えさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

確かに、置き場所であったりとか、飲料水との見間違いとか、その点というのは対策が必要になってくると思うんですけども、やっぱり、確かあれ、1本108円ほどで毎年1万本買うと、やっぱり税金でこうしてもうてるやつなんで、できる限り有効的に使っていくには生活用水がいいかなと思ったので、見直していただくということなので、またしていただけたらなと思います。

という中で、もう一点気になるのが、生活用水、困った困ったとは言うけども、飲料水、

飲料水でやっぱり先、頭がいくというのがそうだと思うんです。で、一個、小項目二つ目もまた関連してくる話にはなるんですけども、生活用水でトイレももちろん使います。仮に下水が生きてれば、生活用水があれば流せると。ですけども、それも実際どうかかわからないから、備蓄でトイレというんですか、仮設のトイレ、たしか本市では400個くらい備蓄していただいていたと思うんですけども、これに袋っていうんですか、そのトイレというのは、こう枠があって、ビニール袋をかぶせてトイレするような、多分そんな1回1回の簡易的なやつやったと思うんですけど、トイレ1個に対して、たしか袋が100個くらいしか、100枚しかないんです。ということは100回したら終わりなんですよ。

考えてみると、ちょっと調べてみたら、だいたい一人平均1日5回から7回くらいトイレに行くわけです。避難者想定、これが多分見直したら絶対増えます。絶対袋は足りません。トイレは絶対機能しないでしょう。と、多分認識はもちろんされてると思うんです。僕が言いたいのは、足りひんのはわかっとる。それを行政としてきっちりとそろえろと、そういうふうな思いはあるけれども、実際、予算があることですから無理なのはわかっている。徐々にしていくしかない。となるのであれば、自助、共助、公助の観点からいくと、足りてないもんは足りてないで、自助、自助というのであれば、きっちり啓発をしていくべきやと思うんです。こんだけ足りてませんよというのをきっちり示していかないと、市民の方もわからへん。ないから、足りひんからいいやじゃなくて、それはお互いの役割と責任できっちりと示していくのも、これは公助としての責任もあると思います。

ということで、何回か振りたかったんですけど、全部わーっと来てしもうたんですけど、

そこで一個おもしろい事例があって、埼玉県では非常におもしろい啓発内容があって、まず、そもそもトイレの大切さって、多分ほとんどの方は認識ないと思うんですよ。そんな、ふだんあるものだから、やっぱりそこは非常に重要なんだよと。ほんで、実際トイレに困ったらどういう現象が起きてくるかというたら、エコノミークラス症候群という水分をとらなくなってくる。もう悪循環が、多分ご存じやと思うんですけど、なってくるんですよ。

要するに、何が言いたいかというとサバイバルトイレ。災害時のトイレ対策。トイレがなくても、こないしたらトイレできるよとか。仮に一家1日何人トイレに行くから何日分、何枚袋用意しとかんといかんよねと。ここまでこと細かに、自助の観点で出されている自治体もあるんです。やっぱりここまできっちり出していかないと、実際災害が起きたときというのは、非常に苦勞が想定されるのかなと思いますので、自助というからにはきっちりと、これまたちょっと時間ないので、また後日、この後持っていかせていただくんですが、参考にしていただいて、啓発内容というのを考えていただけたらなと思います。その点、何か見解あればお聞かせください。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）小西議員の質問にお答えをします。

確かに、今、防災計画もまだ不十分な状況でありますし、備蓄についても財政難で、私に来てからでも大分遅らしてきましたので、これからその分の予算についてはしっかりとつけていくように、今、そのために危機管理監を置いて、この4月からスタートして、もう一度、私も直下型の地震というのは全く頭に入ってなかったんで、これを機に見直して

いきたいということと、自助の部分については、私、就任したときに、自主防災会を各区100%にせよということで進めてきました。

その中で、やはり自助という部分では、もっともっと自主防災会との連携を深めていって、トイレについても、穴を掘ってもうてしばらく頑張ってもらおうとか、そういうことも考えたり、どういう方法があるのか、自主防災会との話し合いももっともっと深めていって、市でできない部分をどうカバーしてもらおうのかというのだと思うんです。

私たちが災害が起こったときに、役所に何人集まってこれるかわからない状況の中で、対策本部を立ち上げてやっていくしかないの

で、主は自主防災会だと思いますので、その辺についても、今後しっかりと連携を、つくっていただいた限りには、それが機能するようにはしていきたいと思っておりますので、また、いろいろご助言をいただけたらなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（中本正人君）19番 小西君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時30分 休憩）